

大阪市生野区役所と株式会社 NTT ドコモとの連携協力に関する協定書

大阪市生野区役所（以下、「甲」という。）とラグビーチーム「レッドハリケーンズ大阪」を保有する株式会社 NTT ドコモ（以下、「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が連携協力のもとに、情報及び意見の交換に努め、次条で定める各連携事項において相互に協力し、生野区民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1）スポーツの普及、競技力の向上、その他区内におけるスポーツ推進に関すること
- （2）商店街や地域の活性化に関すること
- （3）区政の PR や情報発信に関すること
- （4）その他、双方が必要と認める連携協力に関すること

2 前項に掲げる事項を効果的に実施するため、甲と乙とは必要に応じて協議を行うものとする。

また、具体的な実施事項については、甲乙合意のうえ決定する。

（期間）

第3条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和6年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する日から1ヶ月前までに、甲又は乙から書面による特段の申出がないときは、本協定はさらに1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

（疑義の決定）

第4条 本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定する。また、甲又は乙のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行う。

（秘密の保持）

第5条 甲及び乙は、本協定で知り得た情報又は個人のプライバシーに関する事項については、これを第三者に漏らしてはならない。

2 前項の規定は、本協定が終了した後においても、同様とする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙において署名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和5年9月20日

甲：大阪市
生野区長

（自署）

乙：株式会社 NTT ドコモ
常務執行役員 関西支社長

（自署）